

OHIM, 2012 年年報を公表

2013 年 6 月 17 日
JETRO デュッセルドルフ事務所

OHIM（欧州共同体商標意匠庁）は、6月13日、2012年の年報（Annual Report 2012）を公表した。昨年と同様、ビデオでの概要説明を掲載したマルチメディア版と印刷用の PDF 版の両方で公表されている。

2012 年は、2011 年に策定された OHIM 戦略プラン（Strategic Plan）が OHIM の実務に組み込まれた年であったことから、本年報は、戦略プランの枠組みに従って 2012 年に OHIM で実施された活動の概要をまとめたものになっている。

本年報の主な内容は以下のとおり。

【共同体商標（CTM: Community Trade Mark）】

- ・出願件数は、107,927 件（2011 年は 105,902 件）。
- ・出願件数の 98%が目標値の 10 週以内に公告（2011 年も 98%が目標値 10 週を達成）、99%が 25 週以内に登録（2011 年は 97.5%が目標値 25 週を達成）。
- ・異議申立から決定までの目標値の 10 週を達成したケースは 85.5%（2011 年は 87.5%が目標値 10 週を達成）。

【共同体意匠（RCD: Registered Community Design）】

- ・受理意匠件数は、92,224 件（2011 年は 87,630 件）。
- ・早期（fast-track）案件については 99%が目標値の 2 営業日以内に登録、通常（non fast-track）案件については 98.9%が 10 営業日以内に登録。
- ・無効申立から決定までの目標値の 10 週を達成したケースは 92.8%（2011 年は 89.5%）。

【審判（Appeal）】

- ・請求件数は、2,339 件（2011 年は 2,622 件）。終了件数は、2,513 件（2011 年は 2,166 件）。

【その他】

- ・電子出願の割合は、CTM96%（2011 年は 95%）、RCD78%（2011 年は 73%）。
- ・職員数は契約職員も含めて 839 人（うち 149 人が在宅勤務）。
- ・新設されたユーザー・コンタクト・サービスにおいて、約 11 万件の電話問い合わせを受け、そのうち 98%が 20 秒以内につながった。また、約 1 万 5 千件の電子メールを受け、96%の質問が 2 日以内に回答された。さらに、80 件の正式な苦情を受け付け、そのうち 1 件を

除くすべてが 14 日以内に処理された。

－ OHIM の 2012 年年報は、以下参照－

[OHIM Annual Report 2012 \(マルチメディア版\)](#)

[OHIM Annual Report 2012 \(PDF 版\)](#)

(以上)